

平成 27 年度

監 査 報 告 書 I

(定期監査・前期)

飯 田 市 監 査 委 員

27 飯監第 43 号  
平成 27 年 7 月 30 日

飯田市長                      牧 野 光 朗 様  
飯田市議会議長              木 下 克 志 様  
飯田市教育委員会委員長   小 林 正 佳 様

飯田市監査委員      加 藤 良 一  
飯田市監査委員      北 澤 福 一  
飯田市監査委員      中 島 武 津 雄

#### 監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した平成 27 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

## 第1 監査の期間

平成27年3月6日から平成27年7月30日まで

## 第2 監査の対象及び期日

面接監査月日	監査実施部課等	実施場所
5月18日	【公立保育園・公立幼稚園】 龍江・竜丘・川路・三穂・山本・中村・殿岡・鼎東・鼎みつばの各保育園及び鼎幼稚園	監査室
5月22日	【自治振興センター、地区公民館】 橋北・橋南・羽場・丸山・東野・伊賀良・鼎・上郷・上村・南信濃の各自治振興センター及び同各地区公民館	監査室
書類監査	【公立保育園】 丸山・座光寺・松尾東・下久堅・上久堅・上郷東・上郷西・上村・和田の各保育園 【自治振興センター、地区公民館】 座光寺・松尾・下久堅・上久堅・千代・龍江・竜丘・川路・三穂・山本の各自治振興センター及び同各地区公民館	

## 第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

## 第4 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、次のとおり改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

検討要望事項については、監査実施部課等に対し、文書により改善を指示し、措置状況の回答を求めた。指導事項については、監査実施部課等に対し、文書により改善を指導した。ただし、軽微なものであるため、詳細については記載を省略した。

### 【監査結果件数】

主管部署	監査実施部課等の数	監査結果件数		
		指摘事項	検討要望事項	指導事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター 10	0	4	3
公民館	地区公民館 10	0	0	1
子育て支援課	保育所 10	0	1	1
合計	30	0	5	5

### 【監査結果の区分】

**指摘事項**：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

**検討要望事項**：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

**指導事項**：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

## 1 自治振興センター

### (1) 検討要望事項

ア 組合加入の推進について、リーフレットの作成や推進カード等の作成など、取組みの進んでいる地域の情報を全自治振興センターで共有するとともに、加入率の低い地域においては、その要因や他地区との違いを分析したり、推進の記録を残して継続的な活動とするなど、より効果があがる手段を検討されたい。【ムトスまちづくり推進課】

イ 買物困難者の問題については、どの地区でも起こり得る可能性のあることとして、地区の状況について普段から把握に努められたい。【ムトスまちづくり推進課】

ウ 地域団体等の会計事務については、団体自らが会計事務等を行う状況になりつつあることが概ね確認された。今後も引き続き指導助言をされたい。

なお、パワーアップ地域交付金に関する会計事務処理を行うにあたり、処理手順、作成・保存すべき帳票、会計監査等の事項について各地域で包括的な運営管理ができるよう検討されたい。【ムトスまちづくり推進課】

エ 中山間地域の自治振興センターにおいては、地域の衰退を防ぐと共に買物困難者対策の観点から、物品等の購入に際しては積極的に地区内の業者、商店からの調達に努められたい。【中山間地区自治振興センター】

### (2) 指導事項

3件

## 2 地区公民館

### (1) 指導事項

1件

## 3 公立保育園・公立幼稚園

### (1) 検討要望事項

各保育所における「園児の安全保育対策」としての遊具の安全点検は、毎日又は毎週定期的に行われている。ただし、チェックシート等に基づく定型的な確認を長期間続けると、形式的なチェックになりがちになり、不具合を見落す可能性があるため、危機意識を持ち、目視チェックの他に、必要に応じて作動確認を行うなど、丁寧かつ確実に行うよう徹底されたい。また、チェックシート等の見直しを定期的に行われたい。

【子育て支援課】

### (2) 指導事項

1件

## 第5 監査の概要

### 1 自治振興センター

#### (1) 各地区の状況

(平成27年4月1日現在)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	平成26年度 出生数(人)	組合加入率 (%)	
橋北	3,228	1,528	1,303	40.4	14	91.4	
橋南	2,871	1,276	1,056	36.8	17	98.3	
羽場	5,044	1,978	1,519	30.1	46	93.3	
丸山	3,600	1,494	1,093	30.4	25	89.2	
東野	3,105	1,342	1,029	33.1	24	88.2	
座光寺	4,545	1,576	1,351	29.7	42	76.3	
松尾	12,973	4,859	3,138	24.2	130	67.9	
下久堅	3,102	1,001	1,076	34.7	25	86.5	
上久堅	1,399	519	603	43.1	3	98.7	
千代	1,781	605	728	40.9	8	96.5	
龍江	2,957	1,005	1,118	37.8	14	94.7	
竜丘	6,914	2,481	1,848	26.7	61	89.0	
川路	1,968	736	742	37.7	7	86.2	
三穂	1,499	454	549	36.6	11	97.5	
山本	4,978	1,687	1,530	30.7	25	84.8	
伊賀良	14,613	5,253	3,757	25.7	147	62.6	
鼎	13,467	5,151	3,837	28.5	136	71.4	
上郷	14,177	5,436	4,052	28.6	124	56.4	
上村	462	209	239	51.7	2	93.3	
南信濃	1,601	768	902	56.3	4	95.8	
合計	H27.4.1	104,284	39,358	31,470	30.2	865	75.9
	H26.4.1	104,954	39,108	31,037	29.6	888	76.8
	H25.4.1	105,750	39,040	30,386	28.7	948	77.2
	H24.4.1	104,291	38,137	29,671	28.5	893	78.6
	H23.4.1	104,771	37,927	29,523	28.2	935	78.8

注1：平成25年度から住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民の方が加わっている。

注2：65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）が市全体で前年度に比べて0.6ポイント上昇している。

## (2) まちづくり委員会等の状況

## ア 役員等の状況

(平成27年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	21	17	2	8	5	197	73
橋南	41	17	1	4	5	321	97
羽場	13	24	4	10	9	183	51
丸山	12	18	1	4	8	164	55
東野	20	16	3	5	5	155	54
座光寺	19	23	3	6	5	208	93
松尾	12	25	5	3	7	286	108
下久堅	7	20	4	6	6	285	145
上久堅	13	14	2	4	9	143	31
千代	12	11	2	4	6	143	28
龍江	34	17	3	4	5	91	19
竜丘	5	18	3	7	6	96	33
川路	7	17	3	6	6	172	52
三穂	13	14	2	4	5	151	54
山本	31	25	3	5	5	374	145
伊賀良	8	22	2	8	7	328	120
鼎	10	21	3	6	10	346	124
上郷	10	20	4	6	6	524	132
上村	4	12	2	3	5	54	12
南信濃	36	11	2	4	5	115	32
合計	328	362	54	107	125	4,336	1,458
前年度	328	354	50	91	122	4,354	1,462

## イ パワーアップ地域交付金の状況

(平成27年3月31日現在)

地区名	収入決算額	(円)		支出決算額 (円)	収支残 (円)
		内交付金額	収入に占める割合		
橋北	10,414,730	3,706,000	35.6%	9,781,484	633,246
橋南	13,215,355	3,481,000	26.3%	11,509,717	1,705,638
羽場	18,732,166	4,943,000	26.4%	15,934,873	2,797,293
丸山	17,377,449	3,934,000	22.6%	16,161,430	1,216,019
東野	13,797,567	3,586,000	26.0%	12,971,034	826,533
座光寺	35,278,350	4,596,000	13.0%	27,922,222	7,356,128
松尾	51,190,375	10,052,000	19.6%	47,718,719	3,471,656
下久堅	22,028,751	3,578,000	16.2%	20,678,683	1,350,068
上久堅	16,556,882	2,460,000	14.9%	14,774,495	1,782,387
千代	20,206,127	2,709,000	13.4%	18,581,643	1,624,484
龍江	24,813,013	3,512,000	14.2%	20,066,558	4,746,455
竜丘	34,919,152	6,155,000	17.6%	26,597,760	8,321,392
川路	15,754,181	2,821,000	17.9%	13,306,603	2,447,578
三穂	14,001,621	2,509,000	17.9%	12,406,430	1,595,191

山 本	22,790,440	4,903,000	21.5%	19,676,046	3,114,394
伊賀良	48,244,799	11,185,000	23.2%	37,245,080	10,999,719
鼎	43,715,554	10,451,000	23.9%	39,640,811	4,074,743
上 郷	37,639,668	10,955,000	29.1%	32,913,270	4,726,398
上 村	9,211,333	1,830,000	19.9%	8,422,005	789,328
南信濃	11,864,913	2,634,000	22.2%	10,851,943	1,012,970
合 計	481,752,426	100,000,000	20.8%	417,160,806	64,591,620
前年度	464,064,242	100,000,000	21.5%	393,487,536	70,576,706

注：パワーアップ地域交付金は、均等割(一地区当たり150万円)と人口割により算定されている。

## 2 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成26年度予算執行状況 (平成27年3月31日現在)

区 分	予算額合計	執行額合計	執行率
公民館管理費	7,470,000 円	7,282,328 円	97.5%
事 業 費	6,289,000 円	6,252,217 円	99.4%

注1：公民館管理費は、公民館の管理に直接かかる費用（消耗品費、燃料費等）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等）である。

(2) 公民館事業の概要

20 地区の公民館事業の概要をまとめると次のとおりである。

事業種別	平成 25 年度		平成 26 年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学 級 ・ 講 座	1,425 回	40,001 人	1,407 回	40,923 人	△15 回	922 人
体 育 事 業	217 回	28,629 人	209 回	33,237 人	△8 回	4,608 人
文 化 事 業	223 回	44,850 人	228 回	42,549 人	5 回	△2,301 人
広 報 事 業	101 回	35,800 部/回	101 回	35,550 部/回	0 回	△250 部/回
育 成 事 業	93 回	3,906 人	115 回	4,951 人	22 回	1,045 人
そ の 他 事 業	738 回	24,238 人	793 回	27,131 人	55 回	2,893 人

注：各地区公民館においては様々な事業が行われている。

### 3 公立保育園・公立幼稚園

#### (1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保育園数	20園	20園	18園	18園	17園
内未満児保育	13園	13園	12園	13園	12園
内長時間・延長保育	11園	11園	10園	11園	10園
幼稚園数	1園	1園	1園	1園	1園
入所定員 (A)	1,750人	1,845人	1,830人	1,830人	1,680人
入所人員 (B)	1,335人	1,362人	1,337人	1,318人	1,191人
3歳以上	1,146人	1,154人	1,125人	1,105人	975人
3歳未満 (C)	189人	208人	212人	213人	216人
充足率 (B)/(A)	76.3%	73.8%	73.1%	72.0%	70.9%
未満児割合 (C)/(B)	14.2%	15.3%	15.9%	16.2%	18.1%

注1：平成27年度における保育園の減は、上郷東保育園が民営化したことによるものである。

注2：充足率が低下の傾向にある一方で未満児割合に上昇の傾向が見られる。

#### (2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保育士	255人	261人	263人	256人	235人
正 規	105人	105人	111人	104人	89人
臨 時	63人	53人	56人	64人	57人
非常勤	87人	103人	96人	88人	89人
正規割合	41.2%	40.2%	42.2%	40.6%	37.9%
調理員	48人	50人	48人	47人	42人
正 規	18人	19人	18人	17人	16人
臨 時	1人	1人	1人	3人	3人
非常勤	29人	30人	29人	27人	23人

注：職員数に占める正規職員の割合は40%台の状態が続いていたが、平成27年度は前年度比2.7ポイント減となり、30%台となっている。



## (3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分		平成 25 年度		平成 26 年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	294,391,250 円	4,623,918 円	293,315,360 円	3,265,658 円
	収入額	293,602,870 円	1,424,030 円	292,713,770 円	1,293,300 円
	未納額	788,380 円	3,199,888 円	601,590 円	1,972,358 円
	収納率	99.73%	30.80%	99.79%	39.60%
私立計	調定額	369,518,270 円	10,385,228 円	368,432,630 円	8,696,538 円
	収入額	366,350,450 円	3,345,880 円	365,869,070 円	3,014,065 円
	未納額	3,167,820 円	7,039,348 円	2,563,560 円	5,682,473 円
	収納率	99.14%	32.22%	99.30%	34.66%
合 計	調定額	663,909,520 円	15,009,146 円	661,747,990 円	11,962,196 円
	収入額	659,953,320 円	4,769,910 円	658,582,840 円	4,307,365 円
	未納額	3,956,200 円	10,239,236 円	3,165,150 円	7,654,831 円
	収納率	99.40%	31.78%	99.52%	36.01%

注1：公立には、鼎幼稚園使用料を含む。

注2：保育料の収納率は現時点で、現年度分前年度比0.12ポイント、過年度分4.23ポイント上昇している。

## 第6 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第12項の規定に基づくもの）

## 1 平成27年度 監査報告I（定期監査・前期）分

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 組合加入の推進について、リーフレットの作成や推進カード等の作成など、取組みの進んでいる地域の情報を全自治振興センターで共有するとともに、加入率の低い地域においては、その要因や他地区との違いを分析したり、推進の記録を残して継続的な活動とするなど、より効果があがる手段を検討されたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【ムトスまちづくり推進課】</b></p>	<p>(1) 組合加入の推進活動について、リーフレットの作成や活動状況記録などを含めた各地域での取組みについて、自治振興センター所長会やまちづくり委員会連絡会において、他の地域で参考としていただけるように情報共有を図ってまいります。また、推進活動のモデル地区の活動を参考に、より効果的な手段を検討してまいります。</p> <p style="text-align: center;">〈ムトスまちづくり推進課〉</p>
<p>(2) 買物困難者の問題については、どの地区でも起こり得る可能性のあることとして、地区の状況について普段から把握に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【ムトスまちづくり推進課】</b></p>	<p>(2) 買物困難者の状況については、普段から、まちづくり委員会やその他の団体と連携し地域内の状況について把握し、必要に応じて状況や取組みなどを報告するよう、自治振興センター所長会にて徹底してまいります。</p> <p style="text-align: center;">〈ムトスまちづくり推進課〉</p>

検討要望事項	措置状況
<p>(3)</p> <p>地域団体等の会計事務については、団体自らが会計事務等を行う状況になりつつあることが概ね確認された。今後も引き続き指導助言をされたい。</p> <p>なお、パワーアップ地域交付金に関する会計事務処理を行うにあたり、処理手順、作成・保存すべき帳票、会計監査等の事項について各地域で包括的な運営管理ができるよう検討されたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【ムトスまちづくり推進課】</b></p>	<p>(3)</p> <p>地域団体等の会計事務については、各団体自らが行う会計事務が円滑かつ正確に処理できるよう、自治振興センターを通じ指導助言を行ってまいります。</p> <p>パワーアップ交付金に関わる申請・請求・報告等の処理手順や、書類の保存、監査時において重点的に確認していただきたい事項などについて、今年度の各まちづくり委員会の会計監査までに通知できるよう検討してまいります。</p> <p style="text-align: center;">〈ムトスまちづくり推進課〉</p>
<p>(4)</p> <p>中山間地域の自治振興センターにおいては、地域の衰退を防ぐと共に買物困難者対策の観点から、物品等の購入に際しては積極的に地区内の業者、商店からの調達に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【中山間地区自治振興センター】</b></p>	<p>(4)</p> <p>中山間地域の商店がなくなることは、買物弱者がさらに困窮することが予想されることから、中山間地区の自治振興センターに、地区内の商店から購入できる商品があれば購入していただくようセンター所長会などを通じて依頼してまいります。</p> <p style="text-align: center;">〈中山間地区自治振興センター〉</p>
<p>(5)</p> <p>各保育所における「園児の安全保育対策」としての遊具の安全点検は、毎日又は毎週定期的に行なわれている。</p> <p>ただし、チェックシート等に基づく定型的な確認を長期間続けると、形式的なチェックになりがちになり、不具合を見落す可能性があるため、危機意識を持ち、目視チェックの他に、必要に応じて作動確認を行うなど、丁寧かつ確実に実施されたい。また、チェックシート等の見直しを定期的に行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【子育て支援課】</b></p>	<p>(5)</p> <p>遊具の安全点検は、毎週1回保育士が順番で実施しています。第1週には目視、揺する、打診等6項目について、第2・3・4週は目視、揺するの2項目について点検しています。そのほかにも、通常保育時に遊具の作動状況を確認するなど常に安全面に配慮した保育を心掛けていますが、さらに危機意識を持って遊具の安全点検を行うとともに、園長会を通じて安全保育対策の確実な実行を周知徹底します。同時に、年1回実施する委託業者による点検結果をもとに、順次遊具の更新も併せて行います。</p> <p style="text-align: center;">〈子育て支援課〉</p>

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 地域団体等の会計事務について、各団体等が専門の事務員を雇用するなど改善されてきているが、まだ一部に移管協議継続中の自治振興センターがあるので、団体自らが会計事務を行うよう引き続き指導助言をされたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【自治振興センター】</b></p>	<p>(1) 地域団体等への会計事務移管について、未実施の地区も僅かにありますが、該当する地区においても前向きな検討をいただいております。解決すべき具体的課題について引き続き関係団体の皆様と協議を進めます。</p> <p style="text-align: right;">〈自治振興センター〉</p>
<p>(2) 各種団体の会計に関わる通帳等の管理について、いくつかの自治振興センターで通帳や印鑑を保管しているので、その実態を明確にしておくための方法を検討されたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【自治振興センター】</b></p>	<p>(2) 通帳や印鑑を保管している自治振興センターにおいては、金庫など保管物の所有者と通帳の所有者との関係性を明確にするなど、管理や責任のあり方について関係団体の皆様と協議を進めます。</p> <p style="text-align: right;">〈自治振興センター〉</p>
<p>(3) 地域団体等の会計事務について、各団体等が専門の事務員を雇用するなど改善されてきているが、まだ一部に移管協議継続中の公民館があるので、団体自らが会計事務を行うよう引き続き指導助言をされたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【市公民館】</b></p>	<p>(3) 地域団体の会計事務をできる限り団体自らが行うよう関係者と協議を行いながら、引き続き取組みを進めます。</p> <p style="text-align: right;">〈市公民館〉</p>
<p>(4) 各種団体の会計に関わる通帳等の管理について、いくつかの公民館で通帳や印鑑を保管しているので、その実態を明確にしておくための方法を検討されたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【市公民館】</b></p>	<p>(4) 公民館で通帳や印鑑を保管している場合は、通帳と印鑑を別々の職員、あるいは職員と団体役員など複数の体制で管理する取組みや監査体制を明確にするなどの対応を進めます。</p> <p style="text-align: right;">〈市公民館〉</p>